

令和7年4月1日

## 令和7年度国際大会等派遣選手団編成方針及び選手選考基準

### 1. 国際大会等派遣選手団編成の方針

- (1) 国際大会等派遣選手は、パラリンピックムーブメントの推進に寄与するとともに、社会規範を遵守し、公平性・誠実性・協調性に基づき行動できる選手・コーチ・スタッフをもって編成する。
- (2) 選手は、多くのサポーターの期待に応え得る競技力及び人間力を有する者とし、コーチは選手の競技中や練習パートナー、生活面での支援ができる者とし、選手が最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートできる者とする。

### 2. 国際大会等派遣選手・コーチ・スタッフ選考・決定

#### (1) 選手選考・決定について

- ア 選手選考は、「国際大会派遣選手選考規程」に基づき、当該年度の強化指定選手の上位順に選考される。
- イ 本連盟強化戦略委員会は、前項及び第3項の選手選考基準に基づき国際大会派遣選手候補者を審査し、選手・コーチ選考委員会へ推薦する。
- ウ 選手・コーチ推薦委員会は、前項に基づき推薦のあった国際大会派遣選手候補者を審査し、国際大会派遣選手を決定する。
- エ JPC 及びその他関係団体より理事会承認が必要と求められた際には、それに従い決定する。

#### (2) コーチ及びスタッフ選考・決定について

- ア 本連盟強化戦略委員会は、本規定及び本連盟の諸規定に基づき国際大会派遣コーチ候補者及びスタッフ候補者を審査し、選手・コーチ選考委員会へ推薦する。
- イ 選手・コーチ推薦委員会は、前項に基づき推薦のあった国際大会派遣コーチ候補者及びスタッフ候補者を審査し、国際大会派遣コーチ及びスタッフを決定する。
- ウ JPC 及びその他関係団体より理事会承認が必要と求められた際には、それに従い決定する。

### 3. 選手選考基準

国際大会派遣は、(1)～(5)の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 当該年度の強化指定選手である者。
- (2) 国際大会派遣選手選考規程の「派遣選手の要件」をすべて満たしている者。
- (3) ITTF サーキット規程及び、大会組織委員会の条件に合致する者。
- (4) 医学的観点から日本代表選手として推薦できる者。
- (5) 以下、A,B,C いずれかに該当する者。
  - A：各大会でメダル獲得の可能性のある者
  - B：先のパラリンピック大会での活躍が期待できる者
  - C：世界選手権での活躍が期待できる者

- (6) (1)～(5)の条件を満たす者から国内ランキング上位順で男女2名ずつを連盟派遣とする。  
但し、希望する者には4. 個人負担参加制度に基づいての参加を認める。

#### 4. 個人負担参加制度

- (1) 本連盟の強化指定選手とする。  
(2) 連盟派遣大会以外については、本連盟が参加を認めた大会とする。  
NT 選手3回、NT 候補選手2回、育成選手1回、次世代選手0回  
但し、必ずしも上記該当大会数を担保するものではない。  
(3) 個人負担参加大会には連盟コーチは帯同しない。  
(4) 個人負担参加選手は連盟に結果報告書を提出する。(書式自由)

#### 5. 公式服装

国際大会派遣選手は、「日本代表公式ユニフォーム着用に関する規程」に基づき、当該年度の選手団公式ウェアを着用すること。  
年度始まりに公式ジャージ及びユニフォーム、移動着などが間に合わない場合は連盟の指示に従うこと。

6. この規定に定めのない項目については強化戦略委員会および、選手・コーチ選考委員会で決定する。